

総合教育会議日程

1 日時

令和元年10月17日(木) 午後3時30分

2 場所

第2委員会室(庁舎17階)

3 日程

協議・調整事項

(1) 墨田区教育施策大綱にかかる事業の進捗状況について

(2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

墨田区教育施策大綱にかかる主な事業の進行管理表（平成30年度事業）

目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
- ア 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
 - イ 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
 - ウ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

施策の方向

- (1) 区立学校にかかる施策

学力の向上

1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	p 1
2【授業改善プラン推進事業】	p 1
3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】	p 2
4【習熟度別指導】	p 2
5【教職員研修事業】	p 2
6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】	p 2
7【ICTを活用した教育】	p 3
8【幼保小中一貫教育推進事業（連携型）】	p 3
9【幼児教育の充実】	p 4
10【すみだチャレンジ教室】	p 4
11【学校図書館の充実】	p 4
12【学校と図書館の連携強化】	p 5
13【校務改善】	p 6
14【学校（園）における第三者評価の実施】	p 6

グローバル化に対応した教育の推進

15【小学校英語の教科化への対応】	p 7
16【NT（ネイティブティーチャー）による効果的な授業の展開】	p 7
17【中学生海外派遣】	p 7

特別支援教育の充実

18【特別支援教育推進事業】	p 8
19【特別支援教室の整備】	p 9

体験学習を通じた教育の推進

20【リーダー育成事業】	p 9
--------------	-----

いじめの防止

21【人権教育の推進】	p 9
22【道徳の教科化への対応】	P10
23【いじめの問題への対応】	p10
24【SNS等の適切な使い方の啓発】	p11

学校不適応の解消

25【不登校問題への対応】	p11
26【帰国・外国人児童・生徒への対応】	p11
27【教育相談推進事業】	p11
28【スクールサポートセンター】	p12

体力の向上

29【体力向上推進事業】	p12
30【食育推進事業】	p12

(2) 家庭・地域にかかる施策

家庭・地域の教育力の向上

31【家庭と地域の教育力充実事業】	p13
32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】	p14
33【PTA活動支援事業】	p14

学校と地域との協働

34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】	p15
35【学校支援ネットワーク事業】	p15
36【防災教育の推進】	p15
37【学校運営連絡協議会運営事業】	p15

郷土の文化・歴史に関する教育の推進

38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】	p16
39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】	p16
40【文化財の調査・普及】	p17

(3) 教育の今日的課題

子どもの貧困対策の検討・実施

41【墨田区子どもの未来応援取組方針の策定】	p18
------------------------	-----

「放課後子ども総合プラン」の推進

42【放課後子ども教室】	p18
--------------	-----

43【学童クラブ】	p18
-----------	-----

「子ども・子育て支援新制度」の推進

44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】	p18
-----------------------	-----

オリンピック・パラリンピック教育の推進

45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】	p19
--------------------------	-----

教育施設の整備

46【総合教育センターの整備】	p19
-----------------	-----

47【学校施設維持管理事業】	p20
----------------	-----

48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	p20
-----------------------	-----

49【学校ICT化推進事業】	p20
----------------	-----

(1) 区立学校にかかる施策
学力の向上

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区学習状況調査を実施した。 実施日：4月24日(火) 対象者：区立全小・中学校 小学校2年生～中学校3年生 教科：国、算(小2・3) 国、社、算(数)、理(小4～中1) 国、社、数、理、英(中2・3) 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに全国平均以上の観点の数が増加し、学力は上昇傾向にある。 学力向上新3か年計画の短期目標2及び3については、多くの観点及び教科が達成している。 全国平均正答率以上の観点数() 小学校(69観点のうち) 17 39 49 中学校(59観点のうち) 11 13 25 学力向上新3か年計画の短期目標の達成状況() ア) D・E層(学力低位層)の割合(教科) 小学校(16教科のうち) 1 8 7 中学校(14教科のうち) 2 5 2 イ)「読む能力」「書く能力」「言語についての知識・理解・技能」が全国平均正答率以上の観点 小学校(15観点のうち) 6 12 11 中学校(9観点のうち) 5 5 4 ウ)「思考力・判断力・表現力」が全国平均正答率以上の観点 小学校(16観点のうち) 7 10 13 中学校(14観点のうち) 2 3 9 いずれも、28年度(計画前) 29年度(1年目) 30年度(2年目) 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指導のポイント」を作成し、学校ICTの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 各学校の取組の進捗状況を確認し、必要に応じて学校を訪問して指導・助言を行う。 各学校が、児童・生徒に対して、宿題の目的、家庭学習の仕方を具体的に伝えるよう、指導・助言を行う。 教育研究所ニュースを毎月発行し、教員の授業支援を行う。 PTA会長会への訪問や教育広報誌「いきいき」等によって、保護者に対して、宿題や学習習慣確立の重要性を伝えていく。
<p>2【授業改善プラン推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で、墨田区学習状況調査を活用したPDCAサイクルを実施した。 学力向上を図るための全体計画(学校)及び学力向上プラン(各教員)の作成(8月) 計画に基づいた取組の実施(9月～) 区学力調査結果による取組の効果検証(4月に調査を実施し、6月中旬に結果返却) 前年度の計画の見直し(7～8月) 「墨田区教育委員会からのメッセージ」により、 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上プランに、数値目標(D・E層の人数と減少人数)を設定し、教員の学力向上意識を高め、授業力向上につなげた。 年2回「学習ふりかえり期間」を設定し、全小・中学校が学校ICTにデータベース化した「ふりかえりシート」等を活用するなど、組織的に取り組んだことにより、基礎・基本の定着が図られた。 児童・生徒の学力が向上していることを根拠として、教員の努力を価値付けることができ、学習す 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指導のポイント」の質及び量を更に充実し、学校ICTの教材コンテンツに入れ、授業での活用を図る。 教材コンテンツに入っている発展的な内容の問題(国や都の学力調査等)の活用を促進し、C層以上の児童・生徒の更なる学力向上を図る。 宿題の内容を改善していくとともに、「自主的に学習に取り組むこと」や「次の時間の予習

<p>教員に対して学力向上が図られていることを評価した文書を2回発出した。</p>	<p>ることの大切さについて各学校の教室に掲示して、児童・生徒に具体的に伝えることができた。</p>	<p>を行うこと」など、勉強の仕方を児童・生徒に伝え、家庭学習の習慣の確立を図る。</p>
<p>3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】 <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を作成し、令和元年度以降全校展開できるよう準備を行った。 ・学習意欲向上に関する実践的な研究(小・中学校、東京未来大学と共同)を実施した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究において、自己肯定感と内発的動機づけを高める働きかけが有効であることを確認した。 	<p style="text-align: right;"><u>すみだ教育研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に作成した学習意欲測定結果の分析方法をまとめた解説書を活用し、教員向けに説明会を行い、学習意欲向上の取組を全校に展開していく。
<p>4【習熟度別指導】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では学級担任に加え、算数少人数の教員による算数の習熟度別指導、中学校では、教科担任に加えた教員による英語の習熟度別指導や少人数指導、数学の習熟度別指導を実施し、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導を行った。 ・下位層については、個別指導の視点も含めて効果的に指導した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、実施した。 ・習熟に応じた授業を展開することで、児童・生徒の学習状況に応じた指導が可能になり、つまずきに個別に対応できた。また、学力上位層については、発展的な学習を行うことが可能となり、双方とも意欲の向上が認められた。 ・教員同士が、本時のねらいや進捗状況等を確認する機会を設け、それについてクラス間で差がつかないように配慮した。 	<p style="text-align: right;"><u>指導室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づいた、指導を徹底する。 ・各層の児童生徒の学習状況に応じたきめ細かい指導、特に個別指導を重点的に行う。 ・サポート訪問や校内研修等の機会に、習熟度別指導の効果的な進め方を伝達していく。
<p>5【教職員研修事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・職層、年次、分掌、課題等に応じた研修会を実施。55種、195回(4月から3月まで 庶務課主催の研修会を含む) ・初任者研修では、区内巡りを実施した。 ・研究授業や学校訪問での指導の際には、経験年数に応じた指導を行った。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修後のアンケート調査では、研修会の満足度は7割以上である。 ・初任者研修では、区内巡りを4月2日に実施し、墨田区への理解を深めることができた。 	<p style="text-align: right;"><u>指導室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、食育研修会、体力向上研修会、部活動指導者(体罰防止)研修会について内容の改善を図る。 ・令和元年度は55種、181回の実施を予定している(庶務課主催の研修会を含む) ・校長会、副校長会等を活用して、研修会で学んだ内容を校内で伝達するよう周知徹底を図る。 ・サポート訪問等を活用して、新しい学習指導要領の内容に基づいた授業力の向上に向けた指導助言を行う。
<p>6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり推進校 幼稚園1園、小学校10校、中学校1校 1月25日に研究成果発表会を実施し、成果発表を行うとともに報告書により誌上発表を行った。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり推進校及び研究協力校の研究では、新学習指導要領や都や区の施策・課題に対応した研究主題が多く、知見を深めることができた。 ・特色ある学校づくり推進校の成果発表会では、幼 	<p style="text-align: right;"><u>指導室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマを精選し、都や区の課題に対応した研究を実施する。 ・東京都の指定校等(隅田小学校のプログラミング、豎川中学校の道徳)も、特色ある学校づくり推進校の発表会で合わせて成果発表を

<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校 1年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校誌上にて、成果を発表した。 2年次:幼稚園1園、小学校3校、中学校1校各園・校が研究発表会を実施した(12月から2月) ・墨田区教育研究奨励事業推進報告書を発行した。250部 	<p>小中が幅広く研究の成果を確認できるよう、発表会の場を工夫し、校種を超えて、成果を還元できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校の各校の研究発表会では、授業を参観し具体的に研究成果を学ぶとともに、講師による講義を聴き、各研究の理解を深めることができた。 	<p>行う。</p>
<p>7【ICTを活用した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室等への電子黒板等ICT機器の常設や教員用タブレットの配付により日常的なICT活用を実施した。 ・エバンジェリスト(ICT活用に特に意欲のある教員)を9名指定し、児童用タブレットを各10台配付した。 ・児童・生徒用タブレットを各校240台ずつ配備し、モデル実施を行った(小学校、中学校各1校をモデル校として指定(平成30年度~2年間))。 ・指導主事の学校訪問により、ICTの活用状況について確認した。 ・隅田小学校をプログラミング教育推進校として指定し、「プログラミング的思考を育む授業の工夫~PCを用いた授業・アンプラグドの授業実践を通して~」の支援を実施した。 ・ICT機器の活用状況等を把握するため、教員を対象としたアンケートを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のICT活用指導力が向上した。 教員が授業でICTを活用できる(H30年度)82.3% ・連絡会を5回実施し、外部講師を招き、授業設計(タキシノミーテーブル)について学ぶ機会やICT活用を情報共有する機会とした。 ・事務局にて情報活用能力の体系案を作成した。 ・児童・生徒の授業等における活用が増えた。 児童・生徒のICT活用を指導できる能力モデル校 小(H29年度末)83.3% (H30年度末)100% 中(H29年度末)62.0% (H30年度末)62.0% ・隅田小学校が1月25日に実践発表会を実施した。発達の段階に合わせたICT活用や、プログラミング教育等の授業を発表し、区内教員の知見を深めることができた。 	<p style="text-align: right;">庶務課・指導室・すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等の指針や動向を見据えICT整備及び活用を進めるとともに、事務局内部及び学校との情報共有を図る。 ・学習指導要領に明記された「情報活用能力」について、昨年度事務局にて体系案を作成したので、モデル校を中心に各校の取組等を集約する等、体系表をさらに改善していく。 ・タブレット端末を児童・生徒が活用する授業づくりの研究協力校を、小・中学校各1校指定(第三吾嬬小、桜堤中)及び支援し、成果を区内学校へ還元する。 ・東京都のプログラミング教育推進指定校である隅田小学校の研究を支援し、成果を区内学校へ還元する。 ・ICT活用の好事例をより多く周知し、各学校においてICT機器の活用の工夫がさらに進めるようにしていく。
<p>8【幼保小中一貫教育推進事業(連携型)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区幼保小中一貫教育推進計画(平成30年度~令和4年度)」に基づき、全てのブロックで「学習指導」「生活指導」「就学・進学期を意識した取組」を実施した。 ・幼保小中一貫教育連絡協議会を、ブロックごとに2回開催した。 ・幼保小中一貫教育フォーラムを開催した。 1/29(火)実施、参加者:202名 ・幼児対象の英語活動体験を全ブロックで実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ブロックが共通の取組を展開することができるようになった。 ・ブロック内の園・学校の子どもたち同士の交流が進むとともに、全ブロックで、校種間の指導内容や指導方法に関する教員等同士の協議が進んできた。 ・全ブロックで、幼児対象の英語活動体験を実施することができた。 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園等の幼児の英語への興味につながるような活動を各ブロックで1回程度行う。 ・学習指導に関する各校種間の取組の推進を図る。

<p>9【幼児教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実に向けた取組の一環として、新幼稚園教育要領の周知及び内容の理解を図った。 新幼稚園教育要領説明会（東京都説明会）への参加（9月、各園1名悉皆） 幼稚園教育研修会（7月） 幼児理解を深める実践的な方法を学ぶとともに、新しい指導要録の記載方法について学ぶことができる内容とした。 幼稚園教諭対象体力向上研修会（8月） 園内研修（通年） 園長会、墨田区幼稚園教育研究会との連携 アプローチプログラムやスタートカリキュラムについて資料を作成し、幼稚園・小学校に配布した。 ・英語教育の充実 教育課程届出説明会で周知、各園の教育課程への位置付けを図った。 映像や絵本、ポスターなど、教材を効果的に活用した具体的な方法をハンドブックとして作成し、各幼稚園に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幼稚園教育要領については、東京都説明会に各園1名以上の教員が参加し、内容を園内で伝達した。特に、幼稚園教育の終わりまでに育ってほしい姿の10項目については、園内研修や区主催の研修会でも取り上げ、理解を深めることができた。 ・幼稚園における英語教育の充実に関しては、教育課程届出説明会において説明し、各園の教育課程への位置付けを図った。具体的な方法を提供したことで、各園の取組を充実させることができた。 	<p style="text-align: right;"><u>学務課・指導室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育無償化実施後の幼児保育の需要への影響も踏まえたうえで、区立幼稚園の今後のあり方を検討していく。 ・幼稚園教育研修会において、幼児理解を深める実践的な方法を学ぶとともに、新しい指導要録の記載方法について学ぶことができる内容とする。 ・幼稚園における英語教育の具体的な方法として、映像や絵本、ポスターなど、教材を効果的に活用した具体的な方法を提示していく。 ・幼稚園教育研修会において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目」等、幼児教育を充実させていくための実践的な方法を学ぶ。
<p>10【すみだチャレンジ教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の定着に課題がある児童・生徒を対象に、補習教室（小学校は算数、中学校は数学・英語）を希望者申込制により開催した。 放課後 各校9日間実施 四吾小、曳舟小、隅田小、梅若小、柳島小、八広小、立吾小、文花中、桜堤中（各校9名、四吾小のみ8名） 土曜日 9日間実施 桜堤中（19名）、八広小（24名） 夏休み 5日間（中学生） 区役所内会議室（33名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すみだチャレンジ教室の「放課後」コースを増やしたことにより、児童・生徒が参加しやすい環境を整えることができた。 ・ほとんどの参加者がチャレンジ教室の事後テストで成績が伸びた。また、保護者向けに学習意欲喚起の講座を実施し、家庭学習の習慣づけに寄与した。 	<p style="text-align: right;"><u>すみだ教育研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ教室については、より成果の出せる実施方法とするよう工夫を図っていく。
<p>11【学校図書館の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を使った調べる学習コンクールを実施した。 区内全小・中学校が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度における参加者は5,289名（平成29年度は5,539名）、参加出品数は5,164点（平成29年度は5,508点）である。 	<p style="text-align: right;"><u>指導室・ひきふね図書館</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・できる限り多くの児童、生徒が参加できるように、校長会、副校長会、学校図書館担当教諭研修会等で周知を図る。

学校図書館担当教員対象の研修会を実施
 保護者向け説明会、親子で調べる学習応援講座の開催（4月）
 調べる学習コンクールの個別相談会の会場を増やし、区立図書館3館で実施

- 学校図書館の活用
 - 授業での活用
 - 読書旬（週）間時のイベントの開催
 - 本の展示方法改善、特設コーナーの設置、掲示物の充実等、環境整備の推進
 - 学校図書館担当教諭対象の研修会を実施
- 小・中学校に学校司書を週2回（1日5時間）派遣し、学校図書館の活用推進を図った。

その内の2%である103点を全国コンクールに出品し、優秀な成績を収めた。

- 103作品の内訳は、優秀賞21名（平成29年度17名）奨励賞22名（平成29年度28名）佳作60名（平成29年度63名）である。なお平成30年度において、特別賞の受賞はなし（平成29年度2名）。
- 小・中の学校図書館の状況を共有することができた。
- 調べる学習に取り組む児童や保護者への支援につながった。
- 児童、生徒が利用しやすい環境を整えることができ、貸出冊数の増加につながった。
- 学校図書館担当教諭研修会では、図書館を有効活用する具体的な方法について演習を行った。
- 学校司書が、学校図書館の書架整理や選書等に関する助言を行い、児童・生徒が利用しやすい環境整備を行った。
- 学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数

	小学校	中学校
28年度	35.7冊	2.5冊
29年度	38.9冊	2.5冊
30年度	36.7冊	2.3冊

- 学校図書館担当教諭研修会にて、実施方法等を確実に周知する。
- 小中学校図書館司書と図書館司書との意見交換会を実施する。
- 調べる学習コンクールの個別相談会を区立図書館3館で実施する。
- 掲示物や図書コーナーなど、各校の実践例に関しては、共有フォルダ等で画像データが共有できるようにする。
- 授業における学校図書館の効果的な活用について、専門的な知識を有する講師を招聘するとともに、ひきふね図書館とも連携しながら研修会を実施する。
- 学校司書を学校図書館に派遣し、専門性を生かした支援を行う。また、蔵書の充実を図るとともに、学校図書館の適切な利用方法を周知し、徹底を図る。

12【学校と図書館の連携強化】

- 学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回、墨田区立図書館の理解と連携をテーマに実施した。
- 図書館からの団体貸し出しを小学校25校、中学校8で実施した。
- 小・中学校への図書の貸出用に団体貸出セット（1セット30～50冊程度）を作成した。
- 出張おはなし会を実施した。（3回）
- 学校図書館読み聞かせボランティア養成講座を実施した。
 初級 2回 参加者37人

- 図書館からの団体貸し出しを行うことで、読書活動や調べ学習の推進につながった。
- 学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数

	小学校	中学校
28年度	35.7冊	2.5冊
29年度	38.9冊	2.5冊
30年度	36.7冊	2.3冊

指導室・ひきふね図書館

- 学校図書館担当教諭研修会を4月と10月の2回実施する。
- 区立図書館からの学校司書派遣による運営支援を行い、児童・生徒への読書活動の推進や教科学習の支援に努める。
 [小学校]委託業者スタッフによる支援
 週2日(5時間/1日)
 25校のうち8校は週3日とする。
 [中学校]ひきふね図書館員による支援
 週2日(5時間/1日)
- 児童の図書館見学や生徒の職場体験学習の受

中級 2回 参加者 20人

- ・図書館見学を実施した。(実施回数 28回(12校)、参加人数 1,791人)
- ・職場体験学習を実施した。(実施回数 17回(16校)、参加人数 51人)
- ・ブックリスト等を配布した。(「ほんはともだち」「なつやすみほんはともだち」としょかんへいこう)
- ・中学生高校生のための「POP コンテスト」の入賞作品等を各図書館等に掲示した。(応募数 1,386点)
- ・区内在住、在学の中高生を対象にした「ひきふね図書館おもてなし課」のメンバーを募集した。(活動：年 11回 人数：13人)
- ・子ども図書館員チャレンジ講座を実施した。(受講者：小学生 3人)
- ・ティーンズ情報誌「10代のための本棚」を配布した。(中学生全学年に年 4回発行)
- ・中学校図書館での学校連携予約・貸出を実施した。(4校 66冊)
- ・小中学校図書館司書と図書館司書との意見交換会を開催した。(8月)
- ・調べる学習個別相談会を開催した。(7・8月)
- ・図書館との委託契約司書が、各学校の学校図書館において、低学年を対象に生活科の学習の一環として図書館の活用についての学習を行った。

・0歳から15歳における図書館・図書室の利用者数

	登録者		貸出者数	
	人数	前年度比	人数	前年度比
28年度	14,211		65,549	
29年度	14,310	100.7%	72,384	110.4%
30年度	14,192	99.2%	74,737	103.3%

	貸出図書	
	冊数	前年度比
28年度	221,739	
29年度	238,493	107.6%
30年度	247,107	103.6%

入れを行い、図書館への理解を高める。

- ・ブックリスト等を配布し、図書館の利用促進につなげる。
- ・図書館から学校への「団体貸出」を行い、子どもたちが多くの図書に接する機会を増やす。
- ・学校図書館の授業での活用を促進するため、参考図書リストの提供や、レファレンスを充実させる。
- ・区立図書館において、学校図書館読み聞かせボランティア講座等を実施し、その育成に努める。

13【校務改善】

- ・校務支援システムを活用し、校務の情報化を推進している。
- ・小学校についてH30年度から「特別の教科道徳」が教科化されることに伴い、独自の通知表印刷システムを構築した。

- ・教員同士の情報共有が可能になったほか、児童生徒のデータを保健・成績等多くの場面で活用でき、効率化が図られた。
- ・様式の変更等を一定程度柔軟に行えるうえ、内製化したことにより大幅な経費削減が可能となった。

庶務課

- ・校務支援システムを選定し、データ移行やカスタマイズの範囲等を検討し、令和2年度から運用を開始する予定である。
- ・小学校に引き続き、中学校でも「特別の教科道徳」に対応した通知表印刷について対応していく。

14【学校（園）における第三者評価の実施】

- ・幼稚園1園、小学校6校、中学校2校に対して、第三者評価を実施した。

- ・対象校の自己評価結果や学校経営計画の中間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合的に評価を行った。評価結果は、対象校の学校運営の改善に

指導室

- ・令和元年度は、幼稚園3園、小学校7校、中学校3校で第三者評価を実施する。
- ・1月に評価結果を各学校に通知し、2月中旬

	生かせるよう1月上旬までに通知し、評価に関する校長所見を作成することにより、評価を受けての改善策等を明確にした。(実施状況100%)	までに評価結果を受けての校長所見をより一層精度の高いものとして作成することで改善の方向性を明確にしていく。
--	--	---

グローバル化に対応した教育の推進

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>15【小学校英語の教科化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語活動研修会を開催した。 年6回(4・5・6・8・9・11月) 東京都外国語独自教材の活用 外国語の完全実施に向けて、年間の総時数を確保するための年間指導計画案を提示した。 各校の外国語教育担当教員が、研修で学んだことを生かし、校内研修で共有化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 読むこと、書くことの指導について段階的に行うことを示したことにより、教員は11年間を見通した指導内容についての理解が深まった。 若手教員中心に授業を参観し、推進リーダーが助言することで、自分から授業を組み立てるようになってきた。 英語活動研修会実施後のアンケートで、自身の資質を高めることに役立ったという質問に対し、72%の教員が「当てはまる」と回答し、概ね満足できる結果となった。 若手教員中心に授業を参観し、推進リーダーが助言することで、自分から授業を組み立てるようになってきた。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期から英語に触れ、慣れる活動を幼保小中一貫教育の中で引き続き取り組んでいく。 児童の発達の段階に応じた「読む」、「話す」、「聞く」、「書く」の定着を引き続き図っていく。 教員の発話技能を補うものとして、音声教材や国のインターネット配信による動画等の活用を推奨していく。 英語活動研修会で英語教育推進リーダーを活用した内容を企画・実施する。
<p>16【NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校中学年のNTの年間配置時間数を18時間に設定した。小学校高学年の授業時間数は、文部科学省が示す標準時数の35時間を上回る55時間実施し、NT配置を35時間実施した。 オールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定した。 教員からの要望や授業実態を参考にしながら、指導室と委託契約会社との間で、教育効果がより出る学習内容の打合せを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校中学年の外国語活動開始に向けて、児童が英語を母語とする人の発音等に触れる機会を設定するとともに、児童がNTと進んでコミュニケーションを図ることができた。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校のNTの配置時間数を中学年は18時間から20時間に、高学年は35時間から37時間に増加させる。学級担任が指導の中心となりながら、NTを活用した「話す」「聞く」の学習と「読む」「書く」の学習を効果的に組み合わせることで、全観点の学力向上につなげていく。 東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」の事前学習において、NTと中学生が課題を解決する場を設定していく。
<p>17【中学生海外派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外派遣(7月29日から8月7日まで)に向け、事前研修を8回実施した。(ホストファミリー等 	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣後「現地校の生徒やホストファミリーに自分から進んで発言できたか。」の質問に全員が発 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も中学生の国際感覚を養うことを視野に計画的に中学生海外派遣を行っていく。

<p>と交流を図るための英語レッスン、現地校の生徒に墨田区の伝統・文化を伝えるプレゼンテーション)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後研修を実施した。(海外派遣報告会に向けての準備) 海外派遣報告会を開催した。(10月21日 109名参加) 中学校全校の2年生を対象に、東京都教育委員会が補助連携して民間が運営するオールイングリッシュの体験型英語学習施設「Tokyo Global Gateway」に行き、体験学習を行った。 	<p>言できた」と回答。「海外派遣への参加は、その後の学校生活に影響はあったか。」の質問に90%の生徒が大いにあると回答した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT機器を活用して、音声テレビ電話で交流し、現地校の授業を区内の中学生が体験できる環境を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 他課とも十分連携を図りながら派遣後のボランティア活動への登録を推進していく。 卒業後のボランティア活動への参加状況等について追跡調査を行う。 中学校全校の2学年生徒を対象に、TGG(英語学習施設)体験を実施する。
---	--	--

特別支援教育の充実

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>18【特別支援教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科医による固定学級(知的障害)での療育相談を実施した 年13回 特別支援教育に関する研修会を実施した。 7種類の研修会、年17回(4月から1月まで) 特別支援教育に係る巡回相談を実施した。 7園35校で実施、年79回 特別支援教育検討委員会を実施した。 年3回(6・9・3月) 特別支援教室に関する説明会を開催した。 先行実施校(3校) 特別支援教室ブロック別情報交換会を開催した。 (7・12月) 特別支援教室固定級校長会を開催した。 (5・12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童・生徒の授業や休み時間中の様子や掲示されている作品等を観察してもらい、助言を受けて個別の指導や保護者との対応などに生かしていくことができた。 特別支援教育に関する研修会や、各職層・年次研修で特別支援教育に関する研修を実施し、特別支援教育の意義や目的、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応、障害の特性について、特別支援教室について等、講義・演習を行い、理解を深めた。 巡回相談での専門家による助言・指導を受け、特別支援を要する幼児・児童・生徒への対応について、理解を深めた。また、校長会、副校長会、各種研修で巡回相談の周知を徹底し、全校で実施した。 検討委員会で各校での協議で、各校の課題が明らかとなり、次年度に向け、対応策を施すことができた。 中学校での特別支援教室の先行実施校において、特別支援教室の説明会を実施し、保護者、教員の特別支援教室に対する理解が深まった。 ブロック別情報交換会、担任連絡会、校長会の開 	<p style="text-align: right;"><u>学務課・指導室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から助言を受け指導に生かす。 昨年度の研修会後のアンケート等を活用し、学校現場のニーズに合った、各研修会の内容の精選を図る。コーディネーター研修会では墨東特別支援学校の見学を、特別支援教室研修会では経験年数別の研修会を実施する。 巡回相談を各校最低1回の実施を義務付け、全園・全校での実施を実現するとともに、現場での具体的な指導を通して、各校の教員の意識改善を図る。 検討委員会や担任会等であがった課題を受け、特別支援教室巡回指導教員向け短期集中研修会(年5回)、特別支援教室拠点校校長会(年2回)、特別支援教室固定学級校長会(年2回)を実施する。 年次研修の中で、中学校特別支援教室の周知を行う。 今年度行う中学校モデル校での実施状況について検証し、来年度の実施に向けた成果と課題を明らかにする。

	催を通して情報を共有し、特別支援教室の課題を明らかにして、次年度に向け対応策を施すことができた。	
19【特別支援教室の整備】 ・東京都特別支援教育推進計画第2期第1次実施計画を踏まえ、特別支援教室導入や整備状況について、庁内関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育検討委員会を開催した。小学校については、30年度4月から全小学校で特別支援教室での指導が始まった。中学校については、通級設置校を拠点校にし、3校に巡回先として特別支援教室を開設するための準備を行った。	・平成31年度から、中学校3校で新たに特別支援教室を設置し、運用を開始した。	学務課 ・入退級に係る手続き等の適正化を図る。 ・中学校6校に特別支援教室を開設する。

体験学習を通じた教育の推進

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
20【リーダー育成事業】 ・サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニア・リーダー研修会(年間9回、宿泊研修(5月・3月) キャンプ)を開催し、子ども会活動やその他各種少年団体でのグループ活動におけるリーダーの育成を行った。 サブ・リーダー受講生：128名(前年度119名) ジュニア・リーダー研修生：66名(前年度61名) ジュニア・リーダー派遣依頼：19件(前年度29件)	・学校の枠を越えた横のつながりや、異年齢交流による縦のつながりを強化するとともに、ジュニア・リーダーの派遣により、子どもと地域のつながりを強化することができた。(ジュニア・リーダーの派遣依頼数が減少したのは、猛暑やインフルエンザの流行によりイベントが中止になった影響である。) ・地域の子ども会においては、ボランティアとして活躍する人材を確保できた。	地域教育支援課 ・PR方法を工夫し、サブ・リーダー講習会及びジュニア・リーダー研修会の参加者増を目指す。

いじめの防止

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
21【人権教育の推進】 ・人権教育推進委員会を開催した。 年5回(5・6・8・11・1月) 人権尊重教育推進校長・研究推進担当・事務局で組織 ・人権教育推進連絡協議会を開催した。 年3回(6・9・10月)	・全学校(園)が、地域の状況や子供の実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化を図った。 ・全学校(園)1名の人権教育担当を中心に人権課題に関わる講演や協議を行った。講師による講演	指導室 ・人権教育推進連絡協議会では、引き続き様々な人権課題について取り上げるとともに、人権一般についての理解やフィールドワーク等の実施形態の工夫により、理解を深めていく。 ・引き続き「路上生活者への偏見・差別を解消するための特別授業」を全小・中学校で実施

<p>「路上生活者」 参加94名 「人権プラザ視察」 参加59名 「同和問題」 参加63名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会人権尊重教育推進校を指定した。 3校（八広小、梅若小、吾二中） ・合同実践報告会を開催した 2月 参加205名 ・人権教育実践事例集の発行 3月発行 300部 	<p>や現地視察など、様々な形式で実施したことで人権課題への理解が深まった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する授業実践を行い、本区の人権教育の一層の推進に貢献した。人権尊重教育推進校3校の実践をまとめた事例集を発行し、実践の普及に努めた。 	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育推進校3校の合同実践報告会を実施し、各校の実践を各学校（園）に広めていく。 ・在日外国人児童・生徒に対する指導資料の作成を行う。
<p>22【道徳の教科化への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師連絡会を開催した。 年3回（5・7・2月） ・初任者研修会にて道徳研修を実施した。 ・東京都教育委員会道徳教育推進拠点校を指定した。 2校（言問小、豎川中） 校内研究授業の公開 研究成果のリーフレットの配布 道徳教育推進教師連絡会で実践発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では教科化の完全実施を踏まえ、各校で還元可能な「教科化の意義」、「教科化に向けた推進教師の役割」、「評価」、「授業づくり」等具体的な実践的な内容の連絡会を実施し、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 ・初任者研修会にて、「考え議論する道徳」に向けた指導案づくりを実施し、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 ・拠点校の授業公開やリーフレット配布を通して、道徳科の授業づくりや評価について啓発を図った。また、道徳推進教師連絡会にて成果発表の場を設け、拠点校の研究成果を還元したことで、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。を設け、拠点校の研究成果を還元したことで、「特別の教科 道徳」についての理解が深まった。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、今年度からの教科化を踏まえ、各校への還元可能な具体的で実践的な内容の連絡会を実施する（通知票の記載の方法、「評価」の具体的な事例、教科書の使い方等）。 ・東京都教育委員会道徳教育推進拠点校である豎川中学校での道徳の研究を支援し、実践内容及び成果を連絡会にて報告する。
<p>23【いじめの問題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策担当者連絡会を開催した。（年3回） ・全小・中学校、児童・生徒対象のアンケート調査を年3回実施した。 ・いじめに関する授業を実施した。（年3回） うち1回は、いじめ防止授業地域公開講座を開催した。 ・7月に教職員に「いじめをしない、させない・学級づくり」のリーフレットを配布した。 ・毎月10日の「すみだ いじめ防止の日」とし、学校が保護者や地域住民と連携したいじめ未然 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策担当者連絡会において、「事例を基にした対応の研修」、「各校の事例検討会」、「校内研修の在り方」等についての理解を深めた。 ・いじめの重大事態発生は、0件である。 ・いじめに対する学校における組織的対応ができるようになってきている。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区いじめ防止基本方針、墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解促進を図る。 ・組織的対応に向けた校内研修を充実させる。 ・関係諸機関との連携を強化する。 ・学校で早期発見ができるようにするために、学校生活アンケートの書式を、児童生徒から相談しやすい内容に改善する。

防止に取り組んだ。		
24【SNS等の適切な使い方の啓発】 <ul style="list-style-type: none"> ・「SNS学校ルール」、「SNS家庭ルール」の見直しを行った。 ・情報モラル教育について、道徳や特別活動の授業を活用した推進を行った。 ・インターネット等を通じて行われるいじめの防止授業を実施した。 ・墨田川高校の第1学年生徒が区内小学校の学校に出向き、「スマホミーティング」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS東京ノートを使用することで、情報モラル教育を各学校において推進することができた。 ・地域の警察署と連携し、セーフティ教室の一環としてSNSの利便性と危険性について講演及び出前授業を行うことで、児童生徒の情報モラルの意識を高めることができた。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導主任研修会、いじめ対策担当者連絡会等での、情報モラル教育に関する教員研修を実施する。 ・情報モラル教育を充実させる。 ・保護者への啓発を図る。 ・情報モラル推進校において、地域・家庭、近隣の中学校・高等学校と連携した情報モラル教育を推進する。

学校不適応の解消

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
25【不登校問題への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策担当者連絡会を開催した（年3回） ・子供の未来応援会「不登校児童・生徒の保護者向けの相談会」を実施した（年2回） ・サポート学級、ステップ学級での学校復帰を目指した支援を行った。 ・7月に「墨田区立学校不登校対策基本方針」を決定した。 ・特色ある学校づくりの研究で、墨田中学校が校内ステップ学級（校内学習適応教室）を設置し、不登校対応を支援した。 ・復帰できない子供に対して、ICT機器を活用してe-ラーニング等による個別指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未然防止、早期発見、早期対応など各時期に連絡会を開催したことにより、不登校対策についての理解が深まった。 ・子供の未来応援会第1回は墨田区の不登校対応機関の周知、2回は進路等について周知し、適応指導教室につなげた。 ・サポート学級、ステップ学級とも体験学習を充実し、学校復帰等を目指すことができた。 ・30日以上欠席児童生徒の個票を提出させることで、不登校傾向の児童生徒の確実な把握と解決に向けた支援を行った。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対応校内体制を整備する。 ・教員の意識啓発・対応力を向上させる。 ・不登校傾向の確実な把握に努める。 ・小・中学校の連携を強化する。 ・関係機関との連携を強化する。 ・適応支援・指導の機能を強化する。 ・不登校の巡回指導員を新設し、指導主事と学校を訪問することで、状況の把握と早期対応にあたる。 ・平成30年度の特徴ある学校づくりの研究で、墨田中学校が設置した、校内ステップ学級（校内学習適応教室）を推進する。
26【帰国・外国人児童・生徒への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童を対象に通訳派遣を行った。 ・梅若小学校日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターで基礎的な日本語指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳派遣だけではなく、児童の日本語力の定着を図るためのシートを作成し、中学校への引き継ぎ資料の参考とした。 ・日本語通級指導教室やすみだ国際学習センターに通っている期間は、在籍校と連携を図り、児童・生徒の実態を連絡ノートで共有できた。国際学習センターの指導員が年間5回以上学校訪問し、当該生徒の学習定着度や終室に向けて協議できた。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な言語に対応する通訳者が不足しており、引き続き、ホームページ等で広く募集していく。 ・外国人児童・生徒指導担当者研修会で「国際学習センターの手引き」を活用し、学級担任や担当者の役割を明確にする。
27【教育相談推進事業】 <ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校、子育て支援総合センター、各保健 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りな 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会等を実施するなど、スクールカウンセ

<p>センター等の関係機関と連携を図りながら、児童・生徒等の教育上の悩みの解決に向けた相談業務を実施した。</p> <p>登録件数：190件（前年度169件） 内訳：繰越登録件数109件 30年度新規登録件数81件 電話相談件数：103件（前年度66件）</p>	<p>から、解決等相談の終結に結びつけることができた。</p> <p>終結件数：93件（前年度60件） 終結率：48.9%（前年度35.5%） 翌年度繰越件数：97件</p>	<p>ラーや関係機関と連携を図りながら、より効果的・効果的に相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応していく。</p>
<p>28【スクールサポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（SC）を全小・中学校に配置した。 区費SC 小学校19校 中学校10校 年280時間 都費SC 小学校25校 中学校10校 年35日 ・スクールソーシャルワーカーを3名配置した。 ・不登校となっている児童・生徒の居場所としてサポート学級を設置、学習活動等の場所としてステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受け入れ個別指導を行った。 サポート学級入級者 32名 ステップ学級入級者 45名 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模に応じてスクールカウンセラーを配置したことにより、児童・生徒及び保護者が気軽に相談室を訪れ、適時適切に相談活動を行うことができた。 ・不登校になっているが、学校や関係機関とのつながりが薄い児童・生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問等を行い、関係機関につなげることができるなど好転した事例が見られた。 ・サポート学級・ステップ学級の通級児童・生徒の学校復帰 サポート学級 13名 ステップ学級 36名 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育相談体制の充実を図る。 ・引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を推進するとともに、課題のある児童・生徒に関係機関と連携したよりきめ細やかな対応を図る。 ・関係機関との連携を強化する。 ・適応支援・指導の機能を強化する。 ・不登校対策相談員を配置し、指導主事と学校を訪問して不登校の未然防止、初期対応、自立支援に向けて助言する。

体力の向上

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>29【体力向上推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実施し、区としての全体の体力の傾向を把握した。 ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、平成29年度に作成した動画教材の活用の普及に努めた。また、区全体の体力向上に関する共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討した。 ・各学校が自校の体力の課題に応じて、東京都が実施している「一校一取組」や小学校では「一学級一実践」の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、結果分析を踏まえた取組を行い、体力向上を図っている。 ・各学校で、体力向上に向けた体育授業の充実、日常的に取り組める体力向上策の見直し、改善を行った。 ・全ての学年において、体力合計点が、東京都の平均値を上回っている。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上プロジェクト検討委員会にて、課題の体力を向上する運動遊び及び補強運動を引き続き検討していく。 ・学校の体力の課題に応じた特色ある取組「一校一取組」に加えて、小学校においては「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成果を11月に検証することで実態をつかむ。
<p>30【食育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統や文化、季節感、地域社会、地球環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化や伝統について理解を深めてもらうことが 	<p style="text-align: right;">学務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業展開により、食育の一層の推進を図る。

<p>及び異文化への理解を促進させ、合わせて食事面からの体力向上及び作法の習得に向けた取り組みに対する支援を行っている。</p> <p>食育推進交付金 小・中全校で実施 1人3食相当を交付 ふれあい給食 小学校 11校(12回) 中学校 2校で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭でも食についての理解を深めてもらうために、学校給食で人気のメニューを実際に調理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催した。 ・ふだん給食等で食べている食材の生産・加工の工場を見学し、職を大切に作る心を育てるために「食育学習見学会」を夏休みに1回実施した。 	<p>できた。また、夏休みの行事では、日頃、食事を提供している親等への感謝の気持ちを育み、親子のふれあいと参加者相互の交流を図る機会とすることもできた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、親子の事業参加を促し、食育に対する理解を深める契機とするとともに、親子のふれあいと参加者相互の交流を深める場とする。
--	--	--

(2) 家庭・地域にかかる施策
家庭・地域の教育力の向上

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>31【家庭と地域の教育力充実事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園の保護者会、小学校PTA等が家庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を開催した。 家庭教育学級補助金交付：13団体 828人(前年度 11団体 660人) ・子育てに関する情報等を掲載した「子育て通信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1~3年の保護者に配布・区HPへの掲載を行った。 子育て通信：年4回、合計24,000部発行(前年度24,000部発行) ・幼稚園、保育園、小学校PTAと連携し、園の保護者や小学校の保護者、地域の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。 家庭教育支援講座：8回実施、参加者202名(幼稚園2園64名、保育園4園76名、認定こども園2園62名) 前年度：12回実施、参加者238名(幼稚園4園124名、保育園6園98名、小学校2校16名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開催により地域の自主的な子育て学習に寄与した。 ・「子育て通信」の発行により保護者等への有益な情報提供ができた。 ・幼稚園及び保育園と連携することにより、園での年間テーマである読み聞かせの講座を実施するなど地域のニーズに沿った内容で講座を開催することができ、生活習慣の改善や家庭教育の習慣づけに寄与した。 ・親子で楽しむSTEM教室を開催し、親子で創意工夫・意見交換することにより、子どもたちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけることの動機づけに寄与した。 ・少年育成委員、青少年委員及びPTAなど地域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導力や相談力の向上に寄与した。 	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規団体が積極的に申請できるよう、引き続き、区報等への掲載や保育園・幼稚園、小・中学校PTA等への周知を行い申請団体の増加を図る。 ・「子育て通信」の季刊発行及びHPへの掲載等を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うとともに、更なる周知を図る。 ・保護者や地域のニーズに応えられるテーマの新設に向け、講師の充実に努め、生活力・学力向上に資する講座を展開する。 ・開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充する。 ・多くの育成者に参加を促すことが必要となるので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周知する。

<ul style="list-style-type: none"> ・親子で協力する実験を行うなど、学校外での学びの場や親子交流の機会を提供するため、身の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加型のワークショップを開催した。 親子で楽しむ STEM 教室：4 回実施、参加者 161 名(保護者 82 名、子ども 79 名) 前年度：3 回実施、参加者 122 名(保護者 61 名、子ども 61 名) ・青少年育成委員、青少年委員及び P T A など地域の指導者を中心に地域における指導力・相談力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演会を開催した。 地域育成者講習会 1 回実施 93 名 「アスリートに学ぶ 子どもの心身の整え方」(前年度 2 回実施 117 名) 		
<p>32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に小学校へ入学する園の 5 歳児とその保護者を対象に家庭教育啓発の冊子(小学校すたーとブック)を配付した。 ・次年度に中学校へ入学する区立小学校 6 年生を対象に進学準備冊子(中学校入学プレブック)を配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校すたーとブックについては、「幼児期の終わりまでに育てたい 10 の姿」に合わせた内容としており、ユニバーサルデザインの観点から平易な言葉で表現している。 ・中学校入学プレブックについては、「中学校生活の実際」、「学習に関するアドバイス」、「中学校入学後すぐに学習する内容の素地となるような問題」、「中学生としての目標を書く欄」を掲載した。新入生が中学校入学後に提出するようにしたこと、新入生が確実に問題に取り組めるようにし、中学校は新入生がどのような目標をもっているかを理解することができるようにした。 	<p style="text-align: right;"><u>すみだ教育研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校すたーとブックについては、幼稚園や保育園等、小学校と連携しながら、家庭での活用について検討していく。 ・中学校入学プレブックについては、入学したばかりの 1 年生を対象とした活用方法を中学校長会と検討していく。
<p>33【P T A 活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合 P T A に対して補助金を交付するとともに、連合 P T A が主催する研修大会等への支援を行った。 墨田区立小学校 P T A 協議会研修大会 「やる気のスイッチ」参加者：400 名(前年度：400 名) 墨田区立中学校 P T A 連合会研修大会 「子どもの学習意欲を高めるために家庭で 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付や研修大会等への支援を行うことで、P T A 活動を円滑にするとともにその充実を図った。 ・連合 P T A が主催する研修大会への参加者数が昨年度より増加したが、参加予定人数には届かなかった。 	<p style="text-align: right;"><u>地域教育支援課</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合 P T A に対する活動支援を継続する。また、連合 P T A と連携し、研修大会等の参加者増に向けた取組について検討する。

学校と地域との協働

平成30年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだスクールサポートティーチャー（人材登録） 学力向上支援サポーター 全校配置（35校） 授業中等における教育支援、放課後補習 一貫教育推進員 32校配置 幼保小中一貫教育推進に係る事務補助等 学生ボランティア 活動実人員（24名） 対象：教員を目指す大学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上支援サポーターを活用した放課後学習等を全ての学校が実施し、学力の定着に課題のある児童・生徒の学力向上に寄与できた。 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のニーズに応えられるよう、登録者数を増やす必要がある。そのため、引き続き近隣大学に出向き、学生の登録者の増加を目指していく。
<p>35【学校支援ネットワーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師を活用した出前授業による学校支援活動を実施している。 ・出前授業メニューの作成にあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重点事項に焦点を合わせることにした。また、積極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を生かした魅力あるものとして実施してきた。 ・外部講師として、延べ1,070人（前年度1,228人）を、延べ291校（前年度342校）に派遣し、授業回数476回（前年度521回）の活動実績となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や地域のボランティアを外部講師として派遣し、社会の変化に対応する新たな学びの体験をはじめ、キャリア教育支援による職業観の醸成など教育内容の充実・向上に資した。 	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の一部を、教育NPO法人に継続して委託連携することにより、事業の安定的・継続的な推進を図る。
<p>36【防災教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育を実施した。 ・地域の防災組織等と連携した体験的な訓練を実施した。 ・生活指導主任連絡会において、避難訓練等の防災計画の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した防災訓練を実施した。 ・防災教育副読本「地震と安全」₁「防災ノート」₁「3・11を忘れない」を活用した。 ・豊川中学校において、防災給食を実施した。 	<p style="text-align: right;">庶務課・指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に地域参加型の避難訓練実施を働きかけ、実施を促していく。 ・生活指導主任連絡会等で、防災計画の見直しの必要性を伝え、見直しの徹底を図る。 ・緊急時の連絡体制を策定し、それに基づいた訓練を行うように指示する。 ・中学1年生を対象とした、救急救命講習を実施する。
<p>37【学校運営連絡協議会運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校（園）で年間3回以上学校運営連絡協議会を実施し、学校運営等に関する協議を行った。 ・都型コミュニティ・スクールの要件に沿って移行し、改正した要綱のもと、協議会が円滑に運営で 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育活動についての協議を行い、様々な意見をもとに教育活動の改善を図ることができた。（実施状況100%） ・学校関係者評価を行い、学校評価結果を公表して 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都型コミュニティ・スクールとしての運営を行い、学校の教育活動に関する様々な協議を行うとともに地域学校協働活動を推進していく。

きるよう、様々な要件に配慮して行った。	いる。(実施状況 100%)	
---------------------	----------------	--

郷土の文化・歴史に関する教育の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校で各教科と関連し、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館を見学するなどの活用をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 葛飾北斎学習読本を小学校低学年用、高学年用、中学生用の3部構成で作成、各校へ配布し、授業で活用した。 すみだ北斎美術館の学芸員による出前授業を実施してから、見学を行うなど充実が図られている。 	<p>指導室・地域教育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> すみだ北斎美術館、すみだ郷土文化資料館の見学等を活用した学習を更に推進していく。
<p>39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館・美術館等と連携した。すみだ文化講座の実施(6回) 主な実施講座、連携機関等 <ul style="list-style-type: none"> ア) すみだ地域学研究者：「隅田川の歴史とその風景」 イ) 刀剣博物館員：「かたなへの誘い」 ウ) 徳川林政史研究所員：「徳川旧臣と薩摩」 エ) すみだ北斎美術館員：「北斎の橋 すみだの橋」 オ) 明治大学政治経済学部教員：「『忠臣蔵』が流行るとき」 カ) 東京都写真美術館員：「初期写真に見るすみだとその周辺」 地域に関する資料の収集・整理・保存及び質問に対する回答(54件) 情報発信として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室ニュースの発行 <p>(主な記事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ア) 9月号：「東京五輪音頭-2020-」 イ) 9月号：東京 2020 大会ボクシング競技のPRとして設置した、「あしたのジョー×すみだ」コーナーの紹介 ウ) 9月号：すみだ珈琲店主に聞く「珈琲の愉しみ」 	<ul style="list-style-type: none"> すみだ文化講座の実施にあたり、博物館や美術館、地域の方と連携しながら実施した。(計6回実施、274名参加) 郷土の歴史・文化の情報について、区立図書館内で図書の特集展示や区立図書館ニュースの紹介記事などで発信した。また、図書館ホームページ等からも情報発信した。 	<p>ひきふね図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に関する資料については、収集及び整理等を進めていく中で、職員の更なる専門知識等の向上に努めていく。 すみだ文化講座などのイベントを利用して、子どもからお年寄りまで誰もが興味を持てるような郷土の歴史・文化の情報を発信していく。

<p>エ)1月号:「隅田川焼きの魅力 土でできる可能性」隅田川焼きと“すみだ”の街の魅力</p> <p>オ)3月号:「菓子遍路～和菓子とすみだをつなぐ～」</p> <p>図書館での郷土の歴史・文化に関する特集展示(主な展示)</p> <p>ア)9月号:「あしたのジョー×すみだ」コーナー</p> <p>イ)がんばれフウガドールすみだ展</p> <p>ウ)「墨塔三十六景」等の展示</p>		
<p>40【文化財の調査・普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保存を図った。 文化財登録件数 147件(前年度144件) 新規登録4件、登録解除1件 埋蔵文化財本発掘調査 5件(前年度3件) 区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別見学会、展示、刊行物の作成等を実施した。 史跡めぐり 1回(延参加者数18名) 特別見学会 1回(延参加者数20名) 照田家 満足度:大変良い・良い100.0% 史跡説明板 建替3基 すみだゆかりの展示 2回 ア)「三圍神社の絵馬・扁額」 満足度:大変良い・良い86.7% イ)「水神さんの宝物」 満足度:大変良い・良い88.8% 体験講座「おとなの伝統工芸体験」 ア)江戸小紋(参加者10名)・ イ)漆工(参加者14名) <p>刊行物</p> <p>ア)「墨田区文化財叢書第五集 改訂・増補 晴河山法泉寺の文化財」1,000部</p> <p>イ)「墨田区文化財叢書第八集 牛頭山弘福寺</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文化財を登録・指定することで、文化財の保護及び文化財管理者への支援を行うことができた。 史跡めぐりの実施、史跡説明板設置等の普及事業により、すみだの文化財、歴史・地誌を広く周知することができた。 	<p style="text-align: right;">地域教育支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、文化財の調査・記録・保存を行い、指定・登録への取組を継続していく。 寺社が所蔵している文化財のデジタルデータ化事業を推進していく。 国際観光客の区内回遊に寄与できるものとして、史跡説明板の英語表記等、文化財を活用した取組を進める。 区ホームページや広報誌等、パンフレット類を活用し、指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。調査を行った寺社等の文化財について、その内容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行する。また、史跡めぐりや文化財パネル展示などを通して、多くの区民への地元の文化財や歴史の周知に努める。 学校への文化財に関する情報提供を積極的に行っていく。

(3) 教育の今日的課題

子どもの貧困対策の検討・実施

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>41【墨田区子どもの未来応援取組方針の策定】</p> <p>・平成 29 年度に策定した「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、「子どもが安心できる居場所づくり」を目指し、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもに気づき、支えあうネットワークづくりを推進するため、墨田区社会福祉協議会に補助金を交付し、「子ども居場所ネットワークづくり」の情報交換会を開催した。</p>	<p>・墨田区社会福祉協議会が運営し、子ども食堂や区内で食事提供活動を行っている団体同士の情報共有と連携を目的として、「子どもの居場所ネットワークづくり」の情報交換会を平成 30 年 11 月 5 日に開催した。また、「墨田区子ども食堂マップ」や、子どもだけで参加できる食事提供活動一覧を作成し、広く周知した。</p>	<p style="text-align: right;"><u>生活福祉課</u></p> <p>・今後、「墨田区子どもの未来応援取組方針」に基づき、各課所管事業の中で取組を推進する。また、その取組を検証しつつ、国や東京都の動きを捉えて対策を進めていく。また昨年度同様に「子どもの居場所ネットワークづくり」の情報交換会を実施する。</p>

「放課後子ども総合プラン」の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>42【放課後子ども教室】</p> <p>・放課後子ども教室を区立小学校 20 校（うち、いきいきスクール 3 校）で実施した。 実施校数：20 校（前年度 19 校） 延べ実施回数：1,565 回（前年度 1,613 回） 延べ参加児童数：85,110 人（前年度 88,782 人） 延べスタッフ数：9,637 人（前年度 9,969 人）</p>	<p>・前年度と比較し、実施回数、参加児童数、スタッフ数のいずれも減少しているのは、雨天や高温での中止が多かったためである。保護者や地域住民等で組織される運営委員会に事業を委託して実施しており、実施校数が 1 校増加したことから、地域の教育力及び地域で子どもを見守る意識が向上したと考えられる。</p>	<p style="text-align: right;"><u>地域教育支援課</u></p> <p>・全小学校での実施を目指し、引き続き学校や地域との調整を図るとともに、福祉部局とも連携し、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する。</p>
<p>43【学童クラブ】</p> <p>・平成 30 年 4 月における待機児童数が 207 名であったことから、平成 30 年 6 月に 1 室（定員 40 人）7 月に 1 室（定員 30 人）を新規開設したほか、平成 31 年 4 月に向けて新規開設 3 室（定員 25 人 2 室、30 人 1 室）及び定員拡大（40 人 80 人）を整備した。これにより、定員は 2,004 人で、平成 30 年より 13.6% 増となる予定である。</p>	<p>・学童クラブの定員を増やしたことにより、待機児童数に寄与したが、それ以上に申込数が増えたため、待機児童数の減少にはならなかった。</p>	<p style="text-align: right;"><u>子育て政策課</u></p> <p>・女性の社会進出や働き方の多様性により、学童クラブを必要とする児童は今後も増えると見込まれることから、引き続き学童クラブの増設を行うほか、放課後の居場所として放課後子ども教室との連携なども合わせて検討していく。</p>

「子ども・子育て支援新制度」の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】</p> <p>・「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ど</p>	<p>・墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨</p>	<p style="text-align: right;"><u>子育て支援課</u></p> <p>・平成 30 年度に実施した「墨田区子ども・子育て</p>

<p>も・子育て支援事業計画」が平成 31 年度に計画期間の最終年を迎えることから、次期計画の策定の基礎資料とするため、「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」を実施した。</p>	<p>田区子ども・子育て会議を開催し、調査項目・内容等に関して意見を伺いながら、調査を実施した。 (会議回数：5回)</p>	<p>て支援ニーズ調査」や人口推計結果を踏まえながら、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とする次期計画を策定する。 計画策定にあたっては、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及び墨田区子ども・子育て会議に諮り、意見を伺いながら進めていく。なお、令和元年度の開催回数は、6 回を予定している。</p>
---	--	--

オリンピック・パラリンピック教育の推進

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の年間指導計画に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を実施している。 オリンピック・パラリンピック教育担当者連絡会を開催し、取組内容の情報交換を行い、各校の取組の活性化を図っている。 各学校が自校の年間指導計画に基づき、実態に応じた内容でアスリートを招聘した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、指導計画に基づきオリンピック、アスリート招聘など特色ある取組を実施している。 アワード校の実践を連絡会にて発表し、各学校の取組の参考となった。 	<p style="text-align: right;">指導室</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組を振り返り、各学校で年間指導計画を見直す。 引き続き、共生社会形成の担い手となることが期待される幼児・児童・生徒にとって必要な資質である「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」を重点的に育成する。 東京 2020 大会以降も、レガシーとして長く続くことを見据えた教育活動を展開していく。 オリンピック・パラリンピック競技観戦について、東京都教育委員会と調整、計画の立案を行う。 各学校で、オリンピック・パラリンピック競技観戦を活用した学習活動を計画する。

教育施設の整備

平成 30 年度の事業の実施状況	成果	令和元年度以降の取組
<p>46【総合教育センターの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画」に基づき、教育支援センター()の整備について内部検討を行った。 教育指針策定時は「総合教育センター」という名称を使用していたが、現在は「教育支援センター」を使用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの機能の方向性を定めることができた。 教育・相談機能 ア) 教育相談に関する総合窓口の統合 イ) サポート学級、ステップ学級の運営 研修・研究部門 ア) 教員研修の開催 	<p style="text-align: right;">すみだ教育研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの機能など、関係各所との調整を進めていく。

	<p>イ) 学力向上やICT活用、特別支援などのテーマ別の研究</p> <p>ウ) 研究図書、教科書展示</p>	
<p>47【学校施設維持管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾孀第一中学校と立花中学校を統合し、耐震性能に問題のない立花中学校の校舎を活用して平成26年4月に吾孀立花中学校を開校した。 ・非構造部材の耐震化のため外壁改修、ガラス飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。また、排水管路の耐震化工事を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月より吾孀立花中学校校舎新築その他工事に着手した。平成31年3月に新校舎(給食室含む)の建築が完了した。 ・区立学校施設の耐震機能が強化された。 	<p>庶務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾孀立花中学校の校庭・外構整備は令和元年8月までの完了を予定している。新校舎は令和元年9月より供用開始予定である。 ・学校施設的环境向上に資する工事について、引き続き計画的に実施していく。
<p>48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭の一部芝生化を行う。 ・学校施設の新築、改築に合わせ環境配慮設備を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の一部を芝生化する東吾孀小学校について校庭整備工事実施設計を、第一寺島小学校について校庭整備工事を行った。 ・校舎新築その他工事に着手した吾孀立花中学校において、屋上緑化設備及び太陽光発電設備を導入した。 	<p>庶務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に東吾孀小学校について校庭整備工事を実施し、校庭の一部を芝生化する予定。 ・一定の条件を満たす学校施設の新築、改築を行う際は、環境配慮型設備の設置を検討し、順次導入していく。また、校庭芝生化等の効率的な維持管理方法を調査・研究する。
<p>49【学校ICT化推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室、特別教室に電子黒板を設置し、教員用タブレット端末を配置、全校にて活用を行った。 ・児童・生徒によるタブレット端末活用のモデル校等を選定し、取組を開始した。 モデル校(小学校1校、中学校1校) 特別支援学級等モデル校 エバンジェリスト(先導的ICT教員) (学校と教育委員会が連携して実施) ・ICT機器の操作や不具合等に係るマニュアル等を整備し、ポータルサイトにて運営した。 ・機器の操作研修のほか、管理職や主幹教諭向けのICTマネジメント研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中にICTを活用し指導できる教員の割合 墨田区 82.3%文部科学省調査(H31.3現在) ・学習指導要領改訂に合わせ、単元ごとに授業設計を行う技術として「タキソノミーテーブル」についてエバンジェリストを中心に教員が学ぶ機会を設けた。 ・問い合わせに素早く対応できるようになり、サポートの標準化、強化が可能となった。 ・学習指導要領におけるICT活用の考え方などを管理職等が学ぶ機会となった。 	<p>庶務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校、エバンジェリスト等によるICTを活用した授業モデル等を周知する。 ・プログラミング教育について教員向け研修を実施する。 ・ICT研修の実施方法の多様化を検討する。

「放課後子ども教室推進事業」

教育委員会事務局地域教育支援課

【概要】

「放課後子ども教室推進事業」は、厚生労働省及び文部科学省が共同して策定した「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月)に基づき、区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動を行う。

なお、本事業は、学童クラブ等とは異なり、児童を「預かる」事業ではなく、放課後の活動を「見守る」事業である。

区では、全校実施を目指すとともに、既実施校における実施日数等内容の充実に向けて取り組んでいる。

【経緯】

平成19年度に緑小学校、20年度に第三吾嬬小学校で、校庭での自由遊びのほか、体育館や余裕教室等を活用して学習や特別活動等を行う「いきいきスクール」を開設した。

23年度からは、校庭での自由遊びを中心とした放課後子ども教室を順次開設し、現在、20校で実施(うち、いきいきスクール3校)未実施校5校となっている。

【墨田区での実施方法】

以下の考え方のもと、直営方式や民間事業者への委託方式ではなく、地域住民や保護者などで構成される「運営委員会」への委託により、事業の推進を図っている。

地域の方と交流を図ることで子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上を図る。

地域人材を発掘する。

地域全体で子どもを見守る。

【平成30年度実績】

別紙のとおり

【活動内容】

放課後子ども教室の多くは、見守りボランティアの確保に苦慮しており、校庭での自由遊びを中心とした平日週1回程度の活動にとどまっている。

いきいきスクールでは、放課後子ども教室事業実施要綱に基づき、以下のような活動を平日週3回以上行っている。

- ・自主学習...宿題、復習、読書など
- ・室内遊び...お絵かき、工作、ボードゲーム、カードゲームなど
- ・外遊び...ボール遊び、縄跳びなど
- ・特別な活動...囲碁・将棋、茶道教室、フラワーアレンジメント、書道教室、科学教室、ソフトバレーボール、卓球、ミニバスケットボール、バドミントン、季節のイベント(こどもの日、七夕、ハロウィン、ひなまつり、餅つきなど)

【課題】

- (1) 未実施校における新規開設や既実施校における活動の拡充を阻む要因として、運営委員会の中心となり調整等の業務を行う「コーディネーター」のなり手がいない状況や、保護者等も日中に仕事に就いている方が多く、見守りを行う人材の確保が難しくなっていること等が大きい。引き続き、学校や地域との調整を図るとともに、児童館との連携や民間活力の導入など、様々な手法を視野に入れて検討する必要がある。
- (2) 児童数増加による余裕教室等の不足により、活動場所の確保が厳しくなっている。

平成30年度放課後子ども教室の実績

No	学校名	愛称名	開始年月	実施曜日	利用者数の推移				対象学年(児童数)		30年度平均参加人数(参加率)		備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	平日	休日	平日	休日	
1	緑小	みどりっ子クラブ(放課後)	H19.09	月～金	13,482	14,287	13,466	12,592	全学年(479人)	全学年(490人)	83人(16%)	32人(6%)	
2	第三吾嬬小	第三吾嬬いきいきスクール	H20.09	月～金	24,733	24,523	24,115	24,608	全学年(497人)	不定期(497人)	115人(22%)	96人(18%)	いきいきスクール
3	立花吾嬬の森小	立吾げんきひろば	H23.09	月・水・木	8,365	13,209	12,236	12,870	前期3～6年(240人) 後期2～6年(293人)	不定期(344人)	88人(33%)	115人(31%)	
4	外手小	外で元気アップクラブ	H23.10	水・土(水は月2～3回)	537	1,040	1,302	713	1～3年(199人)	全学年(397人)	53人(26%)	79人(20%)	
5	二葉小	ヒトツバタ子ひろば	H23.06	木・日	1,737	2,314	2,418	1,365	3～6年(375人)	全学年(583人)	31人(10%)	15人(2%)	
6	錦糸小	錦糸こども教室	H23.06	火・土・日	2,189	2,287	1,775	1,060	全学年(246人)	全学年(246人)	39人(13%)	13人(5%)	
7	中和小	中和こどもひろば	H23.07	火・水・金・日	6,120	6,326	5,091	4,912	全学年(243人)	全学年(248人)	45人(17%)	15人(5%)	
8	言問小	言問放課後クラブ	H23.04	水・土・日	1,060	1,942	1,208	1,162	全学年(244人)	全学年(244人)	41人(17%)	10人(4%)	
9	柳島小	やなぎしまくらぶ	H24.11	水・土・日	1,262	1,586	1,515	1,151	2～3年(170人)	全学年(529人)	18人(11%)	12人(2%)	
10	業平小	業平放課後子ども教室	H31.1	水	0	0	0	262	2～3年(161人)	校庭開放	52人(33%)	0人(0%)	
11	両国小	両国放課後子ども教室	H23.09	木・日	3,986	3,281	3,214	2,439	2～4年(246人) 5～6年(168人)を隔週	全学年(464人)	15人(8%)	43人(10%)	
12	菊川小	きっくおふクラブ	H24.06	水・日	1,034	1,461	1,603	1,113	1・2年(115人)3・4年(110人) 5・6年(134人)を隔週	全学年(359人)	20人(17%)	15人(4%)	
13	第四吾嬬小	四吾小キラキラClub	H23.06	水・土・日	2,928	3,247	3,383	3,644	全学年(159人)	全学年(196人)	67人(43%)	20人(10%)	
14	第一寺島小	一寺元気っスひろば	H24.09	水・日	3,019	2,872	2,590	2,977	1～3年(217人) 4～6年(217人)を隔週	全学年(445人)	53人(26%)	36人(9%)	
15	第三寺島小	さんサンひろば	H28.10	水	0	1,577	3,344	2,998	全学年(258人)	全学年(258人)	85人(30%)	10人(3%)	
16	曳舟小	ひきふねキッズクラブ	H23.10	水・日	3,437	2,391	1,869	2,153	全学年(379人)	全学年(379人)	70人(18%)	41人(11%)	
17	中川小	中川きっずプレジャー	H24.05	火・木・日	2,866	2,278	4,001	2,697	1～3年(129人)～15:30 4～6年(85人)15:30～	全学年(214人)	78人(35%)	16人(7%)	
18	押上小	押上小遊育(YOUYOU)倶楽部	H25.09	水・日	1,391	1,674	1,669	1,886	4～6年(257人)	全学年(483人)	60人(26%)	26人(6%)	
19	八広小	てらこや八広	H29.04	水・日	0	0	1,610	1,960	2～3年(196人)	全学年(590人)	41人(22%)	38人(7%)	
20	梅若小	Laisse Passe	H28.04	木・土・日	0	2,090	2,056	2,548	4～6年(159人)	全学年(290人)	25人(16%)	31人(10%)	
					78,146	88,385	88,465	85,110			1,081人(21%)	662人(8%)	